

東郷町避難所運営DXシステム構築及び運用保守委託業務 プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式により、東郷町避難所運営DXシステム構築及び運用保守委託業務の実施において最もふさわしい事業者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名称

東郷町避難所運営DXシステム構築及び運用保守委託業務

(2) 業務内容

別紙「東郷町避難所運営DXシステム構築及び運用保守委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（システムの稼働：令和8年2月）

(4) 事業費

25,386千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

導入準備費及び本稼働から令和8年3月31日までのシステム利用、運用保守にかかる全ての経費を含む。

3 選定方法

公募型プロポーザル方式による。

4 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 東郷町指名業者等選定審査会規程（平成元年東郷町訓令第2号）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 東郷町暴力団排除条例（平成24年東郷町条例第27号）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 東郷町入札参加資格者名簿に登録されていること。もしくは契約時に、東郷町入札参加資格者名簿に登録される見込みがあること。
- (6) 「プライバシーマーク」、「ISMS（ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001）」等の認証を取得しており、情報セキュリティ管理を的確に行う体制が整備されていること。
- (7) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 過去に都道府県、市町村等において本業務と同等業務についての実績を有すること。
- (9) 本業務について、十分な業務遂行能力及び適正な執行体制を有し、本町の指示に迅速

かつ柔軟に対応できること。

5 選定スケジュール

項目	日程等
募集要領の公表	令和7年7月18日（金） ・必要な書類は、町HPからダウンロードすること。
質問の受付	令和7年7月25日（金） 午後5時まで ・質問内容を簡潔にまとめ、電子メールにより送付すること。
質問の回答	令和7年7月31日（木）までに町ホームページにて回答を公表する。
参加表明書等の提出	令和7年8月5日（火） 午後5時まで ・東郷町役場3階 防災安全課に提出すること。 ・郵送の場合は、上記までに必着のこと。
企画提案書等の提出	令和7年8月19日（火） 午後5時まで ・東郷町役場3階 防災安全課に提出すること。 ・郵送の場合は、上記までに必着のこと。
プレゼンテーション 審査	令和7年8月26日（火）（予定） ・プレゼンテーションの実施時間等の詳細は、別途各提案者に通知する。
審査結果の通知	令和7年8月28（木）予定 電子メールにて送付
契約締結	令和7年8月下旬

6 書類の提出

(1) 提案参加表明書等

提案参加表明については、以下の書類を各1部作成し、期限内に東郷町役場3階防災安全課に提出すること。

ア 提案参加表明書（様式1）

イ 会社概要兼実績報告書（様式2）

(2) 企画提案書等

企画提案書については、以下の書類を各8部作成し、期限内に東郷町役場3階防災安全課に提出すること。

なお、企画提案書中に見積書は含めないこと。

応募書類については、次のアからウを一式として各1部をクリップ留めで提出し、ステープラー等は使用しないこと。

ア 企画提案申請書（様式3）

イ 企画提案書（様式任意）

ウ 見積書（様式4）

※見積書については、積算根拠、内訳が分かるように記載すること。

なお、優先交渉権者に選定された場合であっても、当該見積額が契約額を確約するものではない。

※ 企画提案書は、仕様書等の記載内容を十分に理解した上で、別添 1「企画提案書作成要領」に基づき提案書を作成すること。

(3) 企画提案書に記載する主な提案項目

ア 提案内容

イ 実施体制

ウ 業務実績

(4) その他

提案者が多数の場合、第 1 次審査として書面審査を行い、プレゼンテーション対象者を 5 者以内に絞り込むものとする。書類審査が行われた場合は、開催の事実と選考結果について、提案書を提出した事業者へ 8 月 22 日（金）までに通知するものとする。

7 審査に関する事項

本業務に係る提案書等の審査、評価及び優先交渉権者の選定は、東郷町避難所運営 D X システム構築及び運用保守委託業務業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行うものとする。

(1) 評価項目

評価項目		主な評価の視点	配点
業務遂行能力	① 導入概要	本業務導入の目的や方針を正しく理解し、システムの構成について合理的な提案ができているか。	5
	② 導入実績	他市町村等において同種業務の実績がある経験豊富な事業者であるか。	5
	③ 導入体制	・業務遂行が可能な人員、指揮系統等組織体制が確保されているか。	5
	④ スケジュール	・業務遂行が可能な計画的なスケジュールか。	5
提案の有効性	⑤ 避難所受付機能	・仕様書及び別紙 1 機能要件の必須機能を十分満たしたうえで有用性が高い提案となっているか。	30
	⑥ 避難者名簿一覧機能	・仕様書及び別紙 1 機能要件の必須機能を十分満たしたうえで有用性が高い提案となっているか。	30
	⑦ 避難所状況報告・確認機能	・仕様書及び別紙 1 機能要件の必須機能を十分満たしたうえで有用性が高い提案となっているか。	30
	⑧ その他避難所運営支援機能	別紙 1 機能要件（上記⑤⑥⑦を除く）及び自治体で独自に追加した要件の「必須機能」を十分に満たしたうえで、本事業の目的に沿った有効性の高い機能提案となっているか。	30
	⑨ セキュリティ対策	個人情報を含むデータの取り扱いや、情報漏洩対策、セキュリティ対策は十分か。	10

	⑩	業務継続性	・通信障害などの発生を未然に防ぐための対策が講じられているか。 ・障害や災害発生時に業務を継続するための方法が提案されているか。	10
	⑪	利用・普及	町民の利用拡大につながるような対策・工夫のある提案となっているか。	10
運用・保守	⑫	導入後の支援体制	定期的なシステムのバージョンアップの実施など仕様を十分に満たした保守内容か。	10
見積金額	⑬	—	(配点×最低見積者の金額)÷見積金額(小数点未満切り捨て)	20
合 計				200

(2) プレゼンテーション審査

プレゼンテーションを実施し、選定委員会で評価する。

なお、提案事業者が1者のみの場合においても実施する。

ア 実施日（予定）

令和7年8月26日（火）

イ 実施場所

東郷町役場会議室

ウ 時間配分

プレゼンテーション 30分以内

質疑応答 20分以内

(3) 審査結果

ア 選定委員会による評価で、最も得点の高い提案者を第1位の優先交渉権者とし、次点の者を第2位の優先交渉権者とする。

イ 最高得点の提案者が複数であった場合は、見積金額の低い者を優先交渉権者とする。

ウ 最高得点及び見積金額が同額の場合は、審査委員の合議により決定する。

エ 審査結果は、審査終了後に提案者全員に通知する。

オ 優先交渉権者及び審査結果は、本町のホームページで公表する。

なお、審査結果の公表時には、優先交渉権者以外の提案者名は非公表とする。

カ 審査結果に関する問合せ及び異議申立ては受付けない。

(4) 業者決定及び委託契約の締結

令和7年8月下旬（予定）

8 契約事項

- (1) 契約は、審査により選定された優先交渉権者と本町において、協議を行った上で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約によって、当該業務に係る委託契約を締結することとする。

- (2) 最終的な業務仕様については、事業者との協議により決定する。
- (3) 失格その他の理由により第1位の優先交渉権者との契約が不可能となった場合は、次点となった者と協議を行う。

9 失格要件

- (1) 応募書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 参加申込書提出後、提出期限内に応募書類を提出しなかった場合
- (3) 本要領における諸条件（見積金額が事業費上限を超えた場合を含む。）に違反した場合

10 その他

- (1) プロポーザルに参加するために係る費用は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提出書類の著作権は申込者に帰属するが、選定結果の公表等に必要な場合には、本町は、当該著作権を無償で使用できることとする。
- (4) 本町が必要と認めたときは、追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (5) 参加表明書提出後に辞退する場合は、事務局まで事前に連絡の上、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合には、東郷町情報公開条例（平成11年東郷町条例第21号）に基づき、提出書類を公開することがある。

11 事務局（問合せ先）

東郷町総務部防災安全課防災安全係

所在地 〒470-0198 愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

電話 0561-38-3111（代表）

メール tgo-anzen@town.aichi-togo.lg.jp